

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公表番号】特表2006-502005(P2006-502005A)

【公表日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2004-542078(P2004-542078)

【国際特許分類】

**B 2 3 K 9/28 (2006.01)**

**B 2 3 K 9/12 (2006.01)**

**B 2 3 K 10/00 (2006.01)**

【F I】

B 2 3 K 9/28 C

B 2 3 K 9/12 3 3 1 H

B 2 3 K 9/12 3 3 1 R

B 2 3 K 10/00 5 0 4

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月4日(2006.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング(33)内に弾性的に搭載され、接触要素またはスイッチ要素に連結された結合手段(34)であって、トーチ本体(28)および、ホースパック(23)またはホースパック(23)に連結したトーチハンドル(29)に連結された該結合手段(34)を含み、

結合手段(34)のトーチ本体(28)への連結および結合手段(34)のホースパック(23)またはトーチハンドル(29)への連結のために、対向配置された2つの開口(35, 45)が2つの部品(31, 32)からなるハウジング(33)に設けられ、

結合手段(34)は、ハウジング(33)への点接触のための支持面(39)を備え、個々の接触要素またはスイッチ要素が、ハウジング(33)から支持面(39)の持ち上げによって活性化または不活性化し、信号が、接触要素またはスイッチ要素から、インタフェース接続された制御デバイスまたはロボットシステムへ伝送されるように、支持面(39)が接触要素またはスイッチ要素に接続されていることを特徴とするスイッチオフ箱。

【請求項2】

ハウジング(33)は、トーチ本体(28)とホースパック(23)との間に配置されていることを特徴とする請求項1記載のスイッチオフ箱。

【請求項3】

ハウジング(33)は、トーチ本体(28)と、ホースパック(23)が接続されたトーチハンドル(29)との間に配置されていることを特徴とする請求項1記載のスイッチオフ箱。

【請求項4】

結合手段(34)は、ハウジング(33)に対して絶縁されていることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 5】**

結合手段(34)は、開口(35)を介してハウジング(33)から突出しており、結合手段(34)の他端は、ハウジング(33)の内部で終結していることを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 6】**

支持面(39)は、結合手段(34)に直接形成されていることを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 7】**

前記支持面(39)は、L字状断面を有する外部リング(40)によって形成されていることを特徴とする請求項1~5のいずれかに記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 8】**

ハウジング(33)への点接触のために、複数の突起(41)が外部リング(40)および支持面(39)にそれぞれ配置されていることを特徴とする請求項1~7のいずれかに記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 9】**

結合手段(34)の固定は、外部リング(40)および支持面(39)をそれぞれ介して、ネジ接続(42)によって実現され、スプリング要素(44)が、ネジ頭(43)と外部リング(40)と支持面(39)の間に配置されていることを特徴とする請求項1~8のいずれかに記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 10】**

突起(41)が、接触要素またはスイッチ要素に接続されていることを特徴とする請求項9記載のスイッチオフ箱。

**【請求項 11】**

突起またはネジ山(46)が、ホースパック(23)の外部ホースとの接続のために、ハウジング(33)の一方に配置されていることを特徴とする請求項1~10のいずれかに記載のスイッチオフ箱。